

令和3年12月15日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域

(株)丸本組 宮城県石巻市恵み野3-1-2

令和3年12月15日から令和3年12月28日(2週)

地域2(東北支社が所掌する区域)

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格業者である(株)丸本組は、宮城県土木部港湾課発注の「平成27年度県債震復社整防00200-A02号雲雀野地区防潮堤(その1)工事」において、平成31年2月4日、天端の仕上げ作業を行っていたところ強風により足場が倒壊し、足場上で作業をしていた2次下請業者の作業員が落下し、死亡する事故を起こした。

この事故について、安全管理措置の不適切が認められるとして、令和3年3月1日に同者及び現場代理人が石巻労働基準監督署から労働安全衛生法違反の疑いで書類送検され、令和3年10月21日に、石巻簡易裁判所から同者が労働安全衛生法違反の罪により、現場代理人が業務上過失致死及び労働安全衛生法違反の罪により罰金刑の略式命令を受けた。

また、これらのことを受け、東北地方整備局が令和3年12月8日付けで同者に対する指名停止措置を行っている。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記(2. 事実概要)のこととは、「競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)」別表第1第8号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

| 措置要件 | 地域及び期間 |
|--|-----------------------------|
| (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 8 会社以外の者の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において当該事故が重大であると認められるとき。 | 発生地域について当該認定をした日から2週間以上2月以内 |

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
以上